



まちかど

回覧

● 草津栗東防犯自治会 TEL077-551-0109 ● 草津警察署 TEL077-563-0110

栗東市内で特殊詐欺 (架空料金請求詐欺)被害発生

● 状況

令和3年1月26日、栗東市のAさん(63歳 女性)の携帯電話に

「未納に関する連絡です。至急本日に連絡ください。」

とのメールが届き、Aさんが連絡先の番号に電話をかけたところ、応じた男から「あなたの携帯電話がウイルスにかかったかハッキングされた関係で、アダルトサイトに登録されている。既に未納金を肩代わりしており、解約の手続きも終わっている。肩代わりした未納金として30万円を支払ってください。午後7時までに入金できれば手数料を差し引いた28万円を返金します。」などと言われ、これを信じたAさんは、指定された口座に30万円を振込み、騙し取られました

● 対応策

「サイト料金が未納、肩代わりした未納金を支払ってほしい。」などは全て詐欺です。こんなメールや電話があった時は料金を払わず、必ず警察に相談してください。



現金当選名目の不正アクセス行為 禁止違反事件の発生

● 概要

令和2年3月頃、草津市のAさん(20代女性)が「インスタフォローして申請が通った方のみ300万円プレゼント、20代女性のみ」というSNSの投稿を見てフォロー(購読)していたところ、同年11月4日、Aさんのアカウントに「見事当選しました」とのメッセージが送信されました。

その後、送信者を名乗る男から電話で「急に大金を送金すると、銀行に不正な取引とみなされてお金を渡すことができない。」「お金を受け取るためには、あなたがお金に困っていて、消費者金融から借りる代わりにお金を渡したということにしなければいけない。」

などと言われ、これを信じたAさんは、消費者金融2社と契約したIDとパスワードを伝えたと、Aさん名義で多額の現金が消費者金融のATMから引き出されました。

● 対策

「インスタフォローして申請が通った方のみ〇万円プレゼント、消費者金融に登録したIDとパスワードを教える」などの内容は全て嘘であり、不正アクセス行為に利用されることから、この種の投稿を閲覧してもフォロ

ー(購読)せず、警察に相談して下さい。

栗東市内で詐欺電話発生

令和3年1月29日昼過ぎ、栗東市内の高齢者Aさん方に、栗東市職員(市民保険課)を騙る詐欺電話がかけられました。

犯人は、

「平成27年から31年の介護保険の還付金が32,800円あるが、どうするのか。通知は9月に送った。」

と言いました。

心当たりのないAさんは

「今夫がいないので確認します」と言って断りました。

その後、家族に相談したり市役所に連絡して、こうした事実がないことが判明し、これが詐欺のアポ電だということが判り、実害は免れました。

このまま電話を続ければ、犯人は

「還付金を振り込む口座を教えてください」

「あなたのキャッシュカードは古いので使えない」

「後ほど、銀行から電話があるので交換してください」

などと言葉巧みに話しかけ、銀行関係者などを名乗る者が家に来て、キャッシュカードや通帳を騙し取ります。

被害防止対策は、

(裏面に続く)

- 電話機を常に留守番電話設定にしておく
 - 電話で暗証番号など大切な情報を教えない
 - 知らない人に通帳やキャッシュカードを渡さない
- 市内で他にも不審な電話がありますので、注意していただくと共に、周りの人にも注意を呼び掛けて下さい。

犯人からの心理作戦に勝つ

大変なことになったと思えば「恐怖」をおぼえます。期限が差し迫っていけば「焦り」を感じます。「お金が戻る」と言われれば「うれし」が生まれます。

詐欺犯は、こうした人の心の動きをズル賢く利用し、対応した人の気持ちをかき乱す『作り話』を切り出し、詐欺を仕掛けてきます。

- パターン①
- ・ 手口Ⅱ子や孫になりすます

電話で「オレだけど、会社の小切手が入ったカバンを置き忘れた」「会社の金を使い込んだのがバテて…」などと言って、相手の焦りや動揺を誘い、「今すぐ200万円振り込んで」「同僚が取りに行くからその人にお金を渡して」などと迫る。

- ・ 対策Ⅱ相手~~が~~誰かをしつかり確認
- 「オレ」って誰？フルネームで言ってみて」など本人や自分、家族の名前を言わせる。

一度電話を切り、本人に電話をかける。身内を名乗る者から電話で「携帯電話の番号が変わった。登録して…」と言われたら、電話を切った後すぐに、元の番号にかけて真偽の確認をしてください。

● パターン②

手口Ⅱ警察官や銀行協会職員等になりすます
電話で「あなたの口座が詐欺事件に使われている」「預金が多くなるので口座が凍結される前に現金を預かる」など、不安にさせる話をし、「担当者が行くのでキャッシュカードを渡して」「カードの暗証番号も必要」などと言ってくる。

- ・ 対策Ⅱ電話を切つて事実を確認

焦ったまま対応せず、一旦、電話を切る。相手が所属するという警察署等の電話番号を調べて確認する。

● パターン③

手口Ⅱ「お金が戻る」と連絡
電話で「年金の未払い分の受け取り手続きを」「医療費（税金）の還付手続きは今日の3時までですよ」などと言って、喜ばせたり、焦らせたりした上で、手続きと称してATMに誘導し、操作させて逆に金をだまし取る。

- ・ 対策Ⅱ電話での還付金通知はまず疑う
- 還付手続きのためにATMに行くよう言われ

令和3年1月中の犯罪発生状況（草津警察署管内）

- 【刑法犯認知件数】……………総数 57件
【主な犯罪発生件数】
- ・ 空き巣等 ……………1件
 - ・ ひったくり ……………0件
 - ・ 自転車盗（うち施錠なし件）……………13件（7件）
 - ・ 万引き ……………24件
 - ・ 自販機ねらい ……………0件
 - ・ 車上ねらい ……………0件
 - ・ オートバイ盗 ……………1件
 - ・ 器物損壊 ……………0件

※特殊詐欺被害の状況

	滋賀県	草津警察署内	栗東市
被害件数	4件	2件	1件
前年同期比	-3件	-2件	-2件
被害金額	150万5,400円	120万6,400円	0円
前年同期比	-202万4,000円	-199万3,600円	-320万円

たら詐欺です。
心配な時は、左記の相談先、自治体、税務署などへ連絡し、真偽を確かめる。公的機関が、還付手続きのためにATMの操作を求めることはありません。

● 相談先

警察総合相談窓口

#9110

消費者ホットライン

188

